

4 高教福第725号
令和4年9月1日

各市町村（学校組合）教育長 様

高 知 県 教 育 長

夏期特別休暇の実施期間の延長について（通知）

夏期における休暇の取得促進等については、令和4年6月21日付け4高教福第422号高知県教育長通知で依頼しているところですが、本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、各所属における7月以降の業務の日程等に大幅な変更が生じ、「夏期における休暇の取得計画」（以下「取得計画」という。）の実施に支障を来しているものと思われます。

このため、教職員の健康保持と公務能率の向上を図る観点から、夏期特別休暇の実施期間（以下「実施期間」という。）を1月延長することとし、別添写しのとおり県立学校長あてに通知しましたので参考にお知らせします。

実施期間の取扱いについては、各市町村（学校組合）の状況に応じて適切に対応してください。

高知県教育委員会事務局 教職員・福利課
人事企画担当

TEL :

FAX :